

2022 Disclosure

—医師の多彩なライフスタイルを応援します—

医師信組の現況

石川県医師信用組合

ごあいさつ



組合員の皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心からお礼申し上げます。
このたび、当組合の現況(令和3年度第58期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

石川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、組合員各位をはじめ石川県医師会様、各都市医師会様および関係諸団体様のお役に立つ金融機関を目指しております。

今後とも、組合員皆様の信頼に応えるべく充実した金融サービスを提供できますよう、法令遵守を第一に、経営の健全性の確保及び強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

組合員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 石川県医師信用組合 理事長 安田 健二

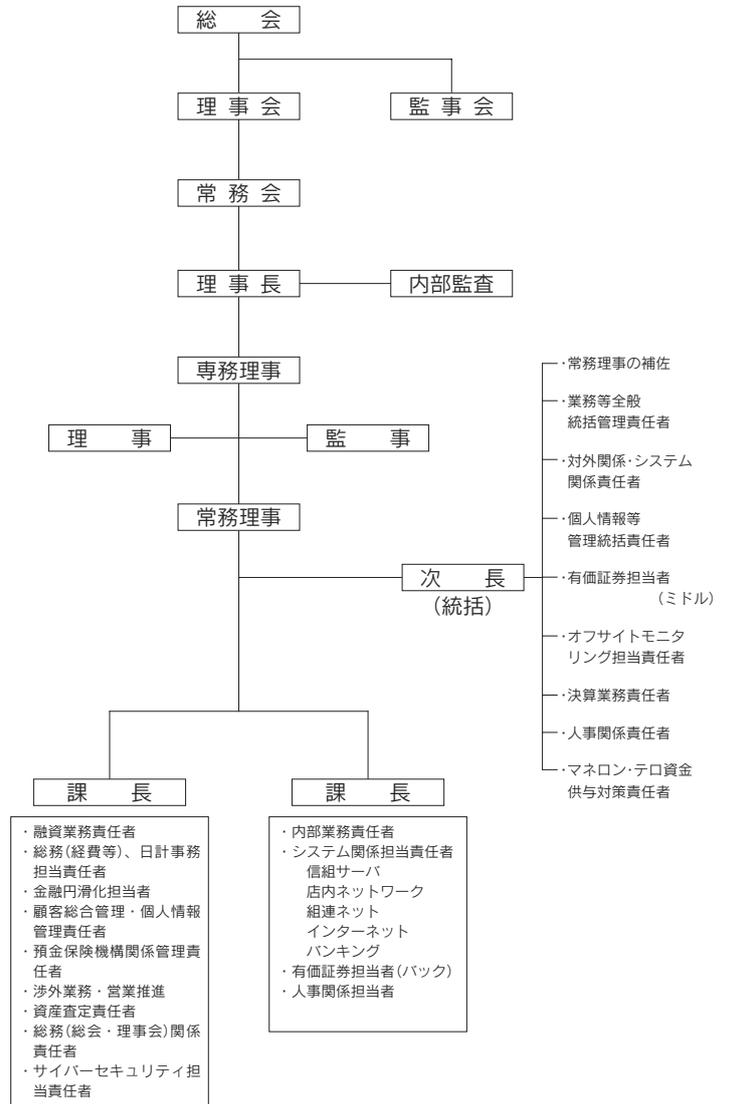
概況・組織

組合のあゆみ(沿革)

- 昭和39年7月 石川県医師信用組合設立
- 昭和39年8月 診療報酬控除等の業務展開を開始
- 昭和45年11月 振込業務(為替業務の一部)を開始
- 昭和49年7月 創立10周年を迎える
- 平成6年7月 創立30周年を迎える
- 平成7年10月 金沢手形交換所加盟
- 平成7年11月 内国為替制度加盟(全信組連絡経由でテレ為替取扱開始)
- 平成8年8月 ディスクロージャー誌 第一号発行
- 平成9年5月 預金高100億円達成
- 平成11年4月 「西暦2000年問題対応」及び業務のレベルアップのためのコンピュータ入替え完了
- 平成12年7月 北陸財務局による金融検査を受検
- 平成12年10月 全国医師信用組合連絡協議会総会(金沢市開催 当番組合)
- 平成15年3月 北陸財務局による金融検査を受検
- 平成15年10月 信組システム共同センター(SK)に加盟
- 平成15年11月 「石川県医師会・日赤共同ビル」に新築移転(金沢市鞍月東)
- 平成16年2月 新商品「フリーローン」取扱開始
- 平成16年7月 創立40周年を迎える
- 平成18年1月 北陸財務局による金融検査を受検
- 平成18年11月 預金保険機構の検査を受検
- 平成19年4月 「災害復興支援融資」(能登半島地震)の取扱
- 平成20年4月 「ドクターサポートローン」(事業性ローン)
- 平成20年4月 「ドクターフリーローン」(非事業性ローン)の取扱開始
- 平成20年7月 「災害復興支援融資」(浅野川豪雨)の取扱
- 平成20年7月 「災害復興支援融資」の制度融資化
- 平成20年12月 北陸財務局による金融検査を受検
- 平成21年2月 「マイカーローン」の取扱開始
- 平成21年4月 「新規開業ローン」の取扱開始
- 平成21年8月 「事業継承ローン」の取扱開始
- 平成21年9月 「事業ステップアップローン」の取扱開始
- 平成21年9月 「一般融資(変動金利・年2回見直し)」の取扱開始
- 平成22年9月 「教育ローン」の取扱開始
- 平成23年1月 「メディカルローン」の取扱開始
- 平成23年1月 北陸財務局による金融検査(金融円滑化)を受検
- 平成23年11月 第6次全銀システム開始
- 平成24年8月 「オートローン」の取扱開始
- 平成25年3月 北陸財務局による金融検査を受検(経営管理・信用リスク・市場リスク)
- 平成26年2月 「経営者保証に関するガイドライン」への態勢整備実施
- 平成26年7月 創立50周年を迎える
- 平成26年11月 「借換え専用ローン」、「住宅ローン」の取扱開始
- 平成27年5月 第6次オンラインシステム稼働開始
- 平成27年5月 「医師応援ファンド」の取扱開始
- 平成28年6月 「リフォームローン」の取扱開始
- 平成28年10月 「オートローン」医師協同組合とのタイアップ商品取扱開始
- 平成29年5月 総預金300億円突破
- 平成29年6月 住宅ローン固定金利(5年・10年)の取扱開始
- 平成30年1月 貸出金50億円突破
- 平成30年4月 三井住友信託銀行と信託代理店契約を締結

- 平成30年6月 しんくみローンリサーチ(WEB対応)取扱開始
- 平成31年4月 住宅ローン(8大疾病)の取扱開始
- 令和元年7月 北陸財務局による金融検査を受検
- 令和元年10月 全国医師信用組合連絡協議会総会(金沢市開催 当番組合)(台風19号の影響を考慮し中止)
- 令和2年3月 緊急経営安定資金支援融資(新型コロナ)の取扱開始
- 令和2年12月 2020年度 分野横断的演習参加
- 令和3年10月 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習参加
- 令和3年12月 2021年度 分野横断的演習参加
- 令和4年2月 金沢中央信用組合と「業務継続のための相互協力協定書」締結

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)		(令和4年6月18日現在)	
----------------------	--	---------------	--

理事長	安田 健二(*)	理事	森下 肇(*)
専務理事	洞庭 賢一(*)	理事	松葉 明(*)
常務理事	前田 晴彦(*)	理事	吉光 康平(*)
理事	橋本 英樹(*)	理事	平場 吉治(*)
理事	牛村 繁(*)	理事	佐原 まゆみ(*)
理事	羽柴 厚(*)	理事	宮下 隆司(*)
理事	鍛治 恭介(*)	監事	木下 弘治(*)
理事	宮内 修(*)	監事	的場 宗敏(*)
理事	村井 裕(*)	監事	田中 良則(*)
理事	北村 学(*)	監事	沖野 惣一(*)

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(*印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本理念・・・地域医療の発展に貢献いたします

当組合は、医業域の協同組織金融機関として、医業間の協調精神、相互扶助の精神に基づき、金融面から医業経営の安定、発展のお手伝いをするとともに、「地域医療」の発展に寄与することを基本理念としています。

■経営方針・・・健全経営に徹します

基本理念に基づき業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、経営基盤の強化を図り、組合員の事業発展に貢献いたします。

《当組合の経営姿勢と考え方》

○経営の健全性の確保

経営には、安全性、収益性、効率性の確保が求められています。

自己責任原則による経営をすすめ、経営のディスクロージャーを通じて当組合の経営について組合員の理解を深めると共に「コンプライアンス」と「リスク管理態勢」及び「内部管理態勢」の強化を図ります。

○経営体質の強化

安定的な収益の確保によって経営体質の強化に努めてまいります。

○医業経営へのお手伝い

当組合は石川県下の医業界を背景とした業域信用組合であります。

従って、医業経営のためのお手伝いを積極的に行なうことにより、充実した金融サービスを提供しながら医業経営を側面から支援し、「地域医療」の発展に貢献いたします。

令和3年度 経営環境・事業概況

《金融経済環境》

世界経済の先行きは、足枷となってきた新型コロナウイルスについては、依然として終息を見通せる状況ではないものの、重症者数などでみればいったん落ち着きがみられ始めています。

こうした中、経済活動の再開が進んでおり、当面は景気の押し上げが期待され、それに伴い、供給制約が緩和され、その分インフレ圧力も低下していくと期待されます。もっとも、そのペースは緩やかとみられ、当面の間インフレ率は高めで推移する可能性は高いと思われます。またウクライナ情勢の展開次第ではエネルギー価格の上昇圧力が強くなるリスクもあり、世界経済の下振れリスクが高い状態はしばらく続くと思われれます。

また令和4年3月、FRB(米連邦準備制度理事会)の利上げ開始に続き、ECB(欧州中央銀行)においても、7月に11年ぶりの利上げに踏み切ると方針を表明しました。米欧の中央銀行が、高インフレへの対応として金融緩和縮小を進めるスタンスを明確にしたことで、金融政策の方向性を巡る不透明感が後退したことは市場にとってはポジティブであります。

しかしながら、利上げが必要以上に景気を下押しすることへの懸念は残っており、また、高インフレなどにより、景気の下振れリスクが高い状態に変わりはなく、当面は不安定な投資環境が続くと予想されます。

《業績》

こうした経営環境の中、預金は期末残高で380億94百万円、前期比22億円の増加、6.12%の伸率となりました。日銀の金利政策継続の中、金利の有利性から当組合への預入れが増加し、順調に推移致しました。一方、

貸出金は新規開業ローン(前期比298百万円増加)及び住宅ローン(前期比350百万円増加)の増加が主な要因として、期末残高で76億61百万円、前期比10億19百万円の増加、15.34%の伸率となりました。

令和3年度決算は、資金運用収益面において、相変わらず市場金利低迷による有価証券の運用難が続き、有価証券利息配当金は年々減少傾向ではありますが、貸出金の増加により貸出金利息の増加、また「日本銀行による地域金融強化のための特別当座預金制度」の利用効果もあり、經常収益は前期比較で14百万円増加しました。

資金調達費用面において、預金利息は預金残高増加に伴い前期比較で微増、また経費についても令和3年11月より職員1名採用したことて人件費が前期比較で微増し、經常費用では前期比較で1百万円増加しました。

よって經常利益1億31百万円、当期純利益は96百万円と、増収増益の決算となりました。

当組合の顧客保護への取組み

■顧客保護等管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまへのご説明について

(1) 当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

(2) お客さまに対する経営相談・経営指導及び経営改善等について、金融円滑化の観点より、適切な説明・対応に努めます。

3. お客さまからのご相談・苦情等の対処について

(1) 当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

(2) お客さまからの返済条件変更等負担の軽減に関する申込み・相談に対しては、迅速かつ誠実な対応に努めます。

4. お客さまの情報管理について

(1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。

(2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合業務の外部委託におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

■勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等にあたって、各種法令・規則等を遵守すると共に、次の各事項に基づき、適切な勧誘を行います。

1. お客さまの知識・ご経験等を考慮のうえ、お客さまの自主的な判断のために必要となる適切な情報提供を行います。

2. お客さまに対して、商品内容やリスクなど重要な事項に関する説明を行い十分理解していただくよう努めます。

3. 良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼の確保に努め、お客さまにとって迷惑となる方法や不都合な時間帯での勧誘を行いません。

4. 誠実・公正な勧誘に努め、事実ではない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘を行いません。

5. 役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われる様、内部管理体制の強化に努めます。

6. 相談・苦情等受付窓口を設置し、お客さまからのご相談・苦情・ご要望および照会等に対し、親切を旨として誠実に対応いたします。

■反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

■組合員各位の要望・意見を把握するための取組み

当組合では、組合員の皆様のさまざまなご意見・ご要望を把握し、商品開発・サービスの質向上に繋げていくための仕組みづくりを進めています。

1. 「お客様相談窓口」を設置しております。お客様からの苦情・ご相談窓口としてご利用いただいております。

2. 「金融円滑化相談窓口」を設置しております。お客様への継続支援を目的とした相談窓口としてご利用いただいております。

3. 「お客様ご利用アンケート」を毎年実施しております。「お客様の声」として全役職員に周知し、更なる改善を進めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 退任・退職者を含めて対象職員等の該当者を判定しております。

注2. 「同額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

組合員の推移			
(単位:人)			
区 分		令和2年度末	令和3年度末
個	人	1,243	1,247
法	人	338	340
合 計		1,581	1,587

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として職務手当・功労金・勤務手当等を「役員退職規程」で定めております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	16,512	17,000
監 事	912	1,000
合 計	17,424	18,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事は16名、監事は4名です。

注3. 上記以外に支払った報酬等はありません。

第58期通常総会について

■決議事項

第1号議案 第58期(令和3年度)事業報告書による事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分(案)の承認の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第2号議案 第59期(令和4年度)事業計画及び収支計画承認の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第3号議案 役員退職慰労金支払いの件

本件は原案どおり承認可決されました。

第4号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件

本件は原案どおり承認可決されました。

(注)

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備)	13年
その他	4年~39年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しております。なお、当組合が加入していた全国信用組合厚生年金基金は令和3年2月23日付で代行返上・DB移行に係る厚生労働大臣の認可を受け令和3年3月1日付で解散しました。また同日に全国信用組合企業年金基金が設立され、当組合は全国信用組合企業年金基金に加入しました。
全国信用組合企業年金基金は令和3年3月1日に設立され、第1期の財政決算報告書を作成していないため、当事業年度については記載を省略しております。
全国信用組合企業年金基金の制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額	229,590百万円
差引額	8,987百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(令和2年4月分~令和3年3月分)
0.053%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金822千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当てしております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
66,470千円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額
32,825千円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,398千円であり、また、延滞債権額は211千円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,493千円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は29,102千円であり、
なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	25,693千円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
18. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。
なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	
預け金	2,600,000千円
有価証券	3,700,000千円
担保資産に対応する債務	
借入金	5,100,000千円
20. 出資1口当たりの純資産額は29,251円27銭です。
21. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、預け金、有価証券及び事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他有価証券及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、信用リスク管理担当理事を所管として行われ、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。そして、日常的にはVAR、金利感応度分析によりモニタリングを実施し、理事会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
当組合は、保有有価証券における為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が定めた有価証券運用計画に基づき理事会の監督の下、資金運用規程・有価証券運用基準に従って行われております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利

群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、「当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価」は、1,467百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	15,579,848	15,595,122	15,274
(2)有価証券	22,870,637	22,779,717	△ 90,919
満期保有目的の債券	2,300,000	2,209,080	△ 90,919
その他有価証券	20,570,637	20,570,637	—
(3)貸出金(*1)	7,661,861	7,661,861	—
貸倒引当金(*2)	△ 25,693	—	△ 25,693
	7,636,168	7,666,533	130,365
金融資産計	46,086,653	46,141,372	54,719
(1)預金積金(*1)	38,094,054	38,138,515	44,461
(2)借入金(*1)	5,100,000	5,100,000	—
金融負債計	43,194,054	43,238,515	44,461

(*1)預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

(金融資産)

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①と②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

(金融負債)

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	2,070
組合出資金(*2)	37,500
合 計	39,570

(*1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(時価が貸借対照表計上額を超えるもの)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	600,000	607,110	7,110
小 計	600,000	607,110	7,110

(時価が貸借対照表計上額を超えないもの)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,700,000	1,601,970	△ 98,029
小 計	1,700,000	1,601,970	△ 98,029
合 計	2,300,000	2,209,080	△ 90,919

(3) その他有価証券

(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	12,087,981	11,590,980	497,001
国 債	862,830	803,650	59,179
地 方 債	3,035,661	2,879,083	156,578
短期社債	—	—	—
社 債	8,189,490	7,908,246	281,243
そ の 他	258,415	233,043	25,371
小 計	12,346,396	11,824,023	522,372

(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	9,180 千円	10,650 千円	△ 1,470 千円
債 券	6,669,080	6,778,687	△ 109,607
国 債	1,736,920	1,776,758	△ 39,838
地 方 債	95,780	100,000	△ 4,220
短期社債	—	—	—
社 債	4,836,380	4,901,929	△ 65,549
そ の 他	1,545,981	1,701,462	△ 155,481
小 計	8,224,241	8,490,800	△ 266,559
合 計	20,570,637	20,314,824	255,813

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,344,600 千円	4,900,000 千円	5,635,000 千円	6,500,000 千円
国 債	400,000	—	—	2,200,000
地 方 債	144,600	1,200,000	735,000	900,000
短期社債	—	—	—	—
社 債	800,000	3,700,000	4,900,000	3,400,000
そ の 他	—	400,000	1,800,000	725,000
合 計	1,344,600	5,300,000	7,435,000	7,225,000

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,263 千円
役員退職慰労引当金	3,458
賞 与 引 当 金	759
貯 蔵 品	426
未 払 事 業 税	2,280
貸 倒 引 当 金	3,227
そ の 他	113
繰延税金資産 小 計	15,529
評価性引当額	3,458
繰延税金資産 合 計	12,071
繰延税金負債	
有 価 証 券	70,578
繰延税金負債 合 計	70,578
繰延税金負債の純額	58,507 千円

損益計算書			
(単位：千円)			
科 目	令和2年度	令和3年度	
経常収益	286,712	300,973	
資金運用収益	282,713	295,299	
貸出金利息	60,714	69,736	
預け金利息	17,128	19,549	
買入手形利息	-	-	
コールローン利息	-	-	
買現先利息	-	-	
債券貸借取引受入利息	-	-	
有価証券利息配当金	203,370	200,501	
金利スワップ受入利息	-	-	
その他の受入利息	1,500	5,512	
役務取引等収益	2,118	1,798	
受入為替手数料	1,471	1,120	
その他の役務収益	646	677	
その他業務収益	1,653	3,872	
外国為替売買益	-	-	
商品有価証券売買益	-	-	
国債等債券売却益	-	-	
国債等債券償還益	15	34	
金融派生商品収益	-	-	
その他の業務収益	1,638	3,837	
その他経常収益	228	3	
貸倒引当金戻入益	-	-	
株式等売却益	-	-	
金銭の信託運用益	-	-	
その他の経常収益	228	3	
経常費用	168,431	169,452	
資金調達費用	26,766	26,185	
預金利息	27,154	27,952	
給付補填備金繰入額	1,683	1,544	
譲渡性預金利息	-	-	
借入金利息	△ 2,072	△ 3,310	
売渡手形利息	-	-	
コールマネー利息	-	-	
売現先利息	-	-	
債券貸借取引支払利息	-	-	
コマーシャルペーパー利息	-	-	
金利スワップ支払利息	-	-	
その他の支払利息	-	-	
役務取引等費用	5,649	5,703	
支払為替手数料	2,021	1,260	
その他の役務費用	3,628	4,442	
その他業務費用	154	249	
外国為替売買損	-	-	
商品有価証券売買損	-	-	
国債等債券売却損	-	-	
国債等債券償還損	153	249	
国債等債券償却	-	-	
金融派生商品費用	-	-	
その他の業務費用	0	-	
経費	135,688	137,160	
人件費	78,528	80,064	
物件費	56,828	53,545	
税金	332	3,550	
その他経常費用	171	153	
貸倒引当金繰入額	171	153	
貸出金償却	-	-	
株式等売却損	-	-	
株式等償却	-	-	
金銭の信託運用損	-	-	
その他資産償却	-	-	
その他の経常費用	-	-	
経常利益	118,281	131,520	

科 目	令和2年度	令和3年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	14	0
固定資産処分損	14	0
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	118,266	131,520
法人税、住民税及び事業税	33,885	35,875
法人税等調整額	▲ 1,042	▲ 593
法人税等合計	32,842	35,282
当期純利益	85,424	96,238
繰越金(当期首残高)	52,842	50,170
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	138,266	146,408

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 950円 90銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	138,266	146,408
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	88,095	95,978
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	4,095	3,978
(年 4%の割合)	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
特別積立金	84,000	92,000
(うち目的積立金)	-	-
繰越金(当期末残高)	50,170	50,430

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	282,713	295,299
資金調達費用	26,766	26,185
資金運用収支	255,946	269,113
役務取引等収益	2,118	1,798
役務取引等費用	5,649	5,703
役務取引等収支	▲ 3,531	▲ 3,904
その他業務収益	1,653	3,872
その他業務費用	154	249
その他業務収支	1,498	3,623
業務粗利益	253,913	268,832
業務粗利益率	0.61%	0.59%
業務純益	120,054	133,580
実質業務純益	120,226	133,733
コア業務純益	120,364	133,948
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	120,364	133,948

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することになっていますが、令和2年度、令和3年度とも金銭の信託の取扱いはなく、同費用は発生していません。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

経費の内訳			
(単位：千円)			
項目	令和2年度	令和3年度	
人件費	78,528	80,064	
報酬給料手当	65,277	64,606	
退職給付費用	4,417	4,939	
その他	8,833	10,519	
物件費	56,828	53,545	
事務費	23,233	20,373	
固定資産費	13,341	13,606	
事業費	4,997	3,990	
人事厚生費	473	849	
有形固定資産償却	4,150	4,282	
無形固定資産償却	125	157	
その他	10,506	10,285	
税金	332	3,550	
経費合計	135,688	137,160	

役務取引の状況 (単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	2,118	1,798
受入為替手数料	1,471	1,120
その他の受入手数料	646	677
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	5,649	5,703
支払為替手数料	2,021	1,260
その他の支払手数料	425	358
その他の役務取引等費用	3,203	4,084

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	10,325	12,586
支払利息の増減	▲2,656	▲580

業務純益 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
業務純益	120,054	133,580

総資産利益率 (単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.28	0.29
総資産当期純利益率	0.20	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等 (単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回(a)	0.67	0.65
資金調達原価率(b)	0.41	0.38
総資金利鞘(a-b)	0.26	0.27

(注) 資金運用利回り=資金運用収益/資金運用勘定平均残高×100
 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)/資金調達勘定平均残高×100

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高 ^{百万円}	利息 ^{千円}	利回り [%]
資金運用勘定	2年度	41,591	282,713	0.67
	3年度	44,971	295,299	0.65
うち貸出金	2年度	6,187	60,714	0.98
	3年度	7,100	69,736	0.98
うち預け金	2年度	14,504	17,128	0.11
	3年度	15,918	19,549	0.12
うち有価証券	2年度	20,862	203,370	0.97
	3年度	21,914	200,501	0.91
資金調達勘定	2年度	39,060	26,766	0.06
	3年度	42,353	26,185	0.06
うち預金積金	2年度	34,479	28,838	0.08
	3年度	36,886	29,496	0.07
うち譲渡性預金	2年度	-	-	-
	3年度	-	-	-
うち借入金	2年度	4,580	△2,072	△0.04
	3年度	5,466	△3,310	△0.06

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度0百万円、令和3年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度一百万円、令和3年度一百万円)および利息(令和2年度一千万円、令和3年度一千万円)を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

当組合には該当ございません

オフバランス取引の状況

当組合には該当ございません

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

当組合には該当ございません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当組合には該当ございません

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,601	2,691
うち、出資金及び資本剰余金の額	101	98
うち、利益剰余金の額	2,504	2,597
うち、外部流出予定額(△)	4	3
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,603	2,693
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	2,603	2,693
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,336	13,648
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	469	487
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	11,805	14,136
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.05%	19.05%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

1. 自己資本調達手段について

(令和3年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、業域組合としてその構成員であります医師(開業医、医療法人、社会福祉法人、勤務医)の皆様による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資金の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	280,094	277,240	295,781	286,712	300,973
経常利益	102,599	98,827	86,061	118,281	131,520
当期純利益	72,957	70,667	68,281	85,424	96,238
預金積金残高	31,150,246	32,677,780	33,913,239	35,894,647	38,094,054
貸出金残高	5,110,876	5,379,679	5,636,881	6,642,796	7,661,861
有価証券残高	18,654,870	19,776,129	20,881,475	21,842,995	22,872,707
総資産額	35,985,102	38,692,604	39,831,176	45,002,341	46,392,023
純資産額	2,956,401	3,053,390	3,040,467	3,012,888	2,880,724
自己資本比率(単体)	26.02%	26.02%	23.53%	22.05%	19.05%
出資総額	109,270	105,330	103,348	101,035	98,482
出資総口数	109,270口	105,330口	103,348口	101,035口	98,482口
出資に対する配当金	4,383	4,304	4,141	4,095	3,978
職員数	9人	9人	10人	9人	10人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	609	9	600	607	7
	小 計	600	609	9	600	607	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,500	1,461	△ 38	1,700	1,601	△ 98
	小 計	1,500	1,461	△ 38	1,700	1,601	△ 98
合 計		2,100	2,070	△ 29	2,300	2,209	△ 90

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	2	2
全信組連出資金	37	37
合 計	39	39

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

満期保有目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	14,570	13,930	640	12,087	11,590	497
	国 債	1,278	1,203	74	862	803	59
	地 方 債	3,916	3,716	200	3,035	2,879	156
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,375	9,010	364	8,189	7,908	281
	そ の 他	566	535	31	258	233	25
	小 計	15,137	14,465	672	12,346	11,824	522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8	10	△ 2	9	10	△ 1
	債 券	3,270	3,302	△ 32	6,669	6,778	△ 109
	国 債	395	400	△ 4	1,736	1,776	△ 39
	地 方 債	—	—	—	95	100	△ 4
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,875	2,902	△ 27	4,836	4,901	△ 65
	そ の 他	1,324	1,400	△ 75	1,545	1,701	△ 155
	小 計	4,603	4,713	△ 110	8,224	8,490	△ 266
合 計		19,740	19,178	562	20,570	20,314	255

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

預貸率の期末値及び期中平均値			
(単位：%)			
区 分		令和2年度	令和3年度
預 貸 率	(期 末)	18.50	20.11
	(期 中 平 均)	17.94	19.24

(注) 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

1店舗当りの預金および貸出金残高			
(単位：百万円)			
区 分		令和2年度末	令和3年度末
1店舗当りの預金残高		35,894	38,094
1店舗当りの貸出金残高		6,642	7,661

預証率の期末値及び期中平均値			
(単位：%)			
区 分		令和2年度	令和3年度
預 証 率	(期 末)	60.85	60.04
	(期 中 平 均)	60.50	59.41

(注) 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

職員1人当りの預金および貸出金残高			
(単位：百万円)			
区 分		令和2年度末	令和3年度末
職員1人当りの預金残高		3,988	3,809
職員1人当りの貸出金残高		738	766

資 金 調 達

預金種目別平均残高				
(単位：百万円、%)				
種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	14,158	41.1	15,864	43.0
定 期 性 預 金	20,309	58.9	21,012	57.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	11	0.0	10	0.0
合 計	34,479	100.0	36,886	100.0

財形貯蓄残高		
(単位：百万円)		
項 目	令和2年度末	令和3年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

預金者別預金残高					
(単位：百万円、%)					
区 分		令和2年度末		令和3年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	法 人	22,812	63.6	23,662	62.1
	一 般 法 人	13,081	36.4	14,431	37.9
法 人	金 融 機 関	—	—	—	—
	公 金	—	—	—	—
合 計		35,894	100.0	38,094	100.0

定期預金種類別残高		
(単位：百万円)		
区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	19,403	20,096
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	19,403	20,096

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	136	2.2	340	4.8
証書貸付	6,051	97.8	6,759	95.2
合 計	6,187	100.0	7,100	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,370	6.6	1,741	7.9
地 方 債	3,749	18.0	3,499	16.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	11,900	57.0	12,524	57.2
株 式	12	0.1	12	0.1
外 国 証 券	2,530	12.1	2,837	12.9
そ の 他 の 証 券	1,299	6.2	1,299	5.9
合 計	20,862	100.0	21,914	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	令和2年度末	100	406	—
	令和3年度末	402	—	—	2,197	—
地 方 債	令和2年度末	805	1,391	693	1,025	—
	令和3年度末	144	1,215	783	987	—
短 期 社 債	令和2年度末	—	—	—	—	—
	令和3年度末	—	—	—	—	—
社 債	令和2年度末	401	3,697	5,326	2,825	—
	令和3年度末	805	3,788	4,960	3,471	—
株 式	令和2年度末	—	—	—	—	10
	令和3年度末	—	—	—	—	11
外 国 証 券	令和2年度末	—	200	1,603	956	—
	令和3年度末	—	397	1,805	748	—
そ の 他 の 証 券	令和2年度末	—	950	279	—	—
	令和3年度末	—	1,153	—	—	—
合 計	令和2年度末	1,307	6,646	7,904	5,973	10
	令和3年度末	1,352	6,554	7,549	7,404	11

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利 貸 出	1,648	1,879
変 動 金 利 貸 出	4,994	5,782
合 計	6,642	7,661

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	867	59.7	916	48.9
住 宅 ロ ー ン	585	40.3	958	51.1
合 計	1,452	100.0	1,874	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	4,850	73.0	5,215	68.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	188	2.8	178	2.3
小 計	5,038	75.9	5,393	70.4
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,604	24.1	2,268	29.6
合 計	6,642	100.0	7,661	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和2年度末	179	2.7
	令和3年度末	193	2.5
有 価 証 券	令和2年度末	—	—
	令和3年度末	—	—
動 産	令和2年度末	—	—
	令和3年度末	—	—
不 動 産	令和2年度末	3,427	51.6
	令和3年度末	4,302	56.2
そ の 他	令和2年度末	—	—
	令和3年度末	—	—
小 計	令和2年度末	3,607	54.3
	令和3年度末	4,496	58.7
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	令和2年度末	883	13.3
	令和3年度末	881	11.5
保 証	令和2年度末	954	14.4
	令和3年度末	1,070	14.0
信 用	令和2年度末	1,197	18.0
	令和3年度末	1,214	15.8
合 計	令和2年度末	6,642	100.0
	令和3年度末	7,661	100.0

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	2,491	37.5	2,454	32.0
設 備 資 金	4,151	62.5	5,207	68.0
合 計	6,642	100.0	7,661	100.0

貸出金償却額 (単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1	0	2	0
個 別 貸 倒 引 当 金	23	▲0	23	▲0
貸 倒 引 当 金 合 計	25	0	25	0

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経 営 内 容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	23	-	23	100.00	100.00
	令和3年度	23	-	23	100.00	100.00
危 険 債 権	令和2年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	令和2年度	5	-	0	9.57	9.57
	令和3年度	5	-	0	9.57	9.57
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	令和2年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和2年度	5	-	0	9.57	0
	令和3年度	5	-	0	9.57	0
小 計	令和2年度	29	-	24	82.52	82.52
	令和3年度	29	-	24	82.93	82.93
正 常 債 権	令和2年度	6,773	-	-	-	-
	令和3年度	7,790	-	-	-	-
合 計	令和2年度	6,802	-	-	-	-
	令和3年度	7,819	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理態勢 一定性的事項

信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の5原則に従い厳正な与信判断を行っています。
管理体制	与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
評価・計測	当組合は医業域の信用組合であるという業態の特殊性から一業態への与信の集中、大口与信の多くが設備資金であり大口与信先20先の与信比率が比較的高く推移している状況にありますが、信用リスクの評価につきましては、当組合では厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスク管理の状況については必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。 今後、信用リスク軽量化に向け、統合リスク管理態勢を視野に入れ準備を進めてまいります。

貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。

自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当組合は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ◇株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ◇株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、「リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクを「事務事故、システム障害、不正行為等で損害が生じるリスク」と定義しており、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。
管理体制	「事務事故、システム障害、不正行為等で損害が生じるリスク」それぞれのリスクについて管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し回避に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、また、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。 これらのリスクに関しては、必要に応じて経営陣による理事会等において報告、協議態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では融資案件の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、開業計画、立地環境、経営者としての資質、人格など、さまざまな角度から判断を行っており、担保や保証による保全措置のみを与信の根拠とするのではなく、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。与信審査の結果、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいたいたうえでご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、自組合預金積金や有価証券（国債、上場株式等）、保証には、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については当組合が定める規定等により、適切な事務取扱ならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める規定や各種約定書等に基づき適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引、長期決済期間取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	上場株式、非上場株式、出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当組合が定める「資金運用規程」、「有価証券運用基準」に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	証券会社が作成する当組合の保有有価証券に関する分析資料をもとに管理し金利変動に対するシミュレーション等を参考にリスクの把握を徹底しております。
評価・計測	運用状況に応じて適宜、理事会に報告、協議するなど適切なリスク管理に努めております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規定及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行なっております。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとはつてはならないリスクではなく、収益を上げるために一定のリスクを引き受け、コントロールしていくものと認識しています。その一方で、リスクは経営体力(自己資本)の範囲内に抑制すべきものでもあります。
管理体制	当組合は、四半期ごとに運用・調達の銀行勘定を各期間帯に振り分け一定の金利ショックを負荷した場合のリスク量を計測してリスクの現状を把握するとともに経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では、リスクが過大になっていないか、自己資本に見合っているか等定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等より構成されております。

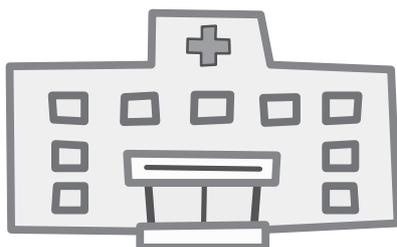
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	石川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	98百万円
償還期限	-
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	-

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)について、金利変動により発生するリスク量を見るものです。金利リスク量は想定する金利変動幅によって結果は異なります。

なお、お客さまのご要望により随時払い出すことのできる要求払預金(普通預金等)には明確な金利改定間隔がありません。当組合では、要求払預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、要求払預金の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。



自己資本比率規制第3の柱による開示

—リスク管理態勢(定量的事項)—

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,336	453	13,648	545
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,073	442	13,387	535
(i) ソブリン向け	310	12	310	12
(ii) 金融機関向け	1,640	65	2,433	97
(iii) 法人等向け	5,903	236	6,409	256
(iv) 中小企業等・個人向け	237	9	236	9
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 三月以上延滞等	-	-	-	-
(viii) 出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi) その他	2,981	119	3,996	159
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	262	10	261	10
ルック・スルー方式	262	10	261	10
マニデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	469	18	487	19
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	11,805	472	14,136	565

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P14をご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
医療、福祉	23	23	-	-	0	0	23	23	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23	23	-	-	0	0	23	23	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		そ の 他			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
地域区分	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
業種区分	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
期間区分	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	41,030	42,827	6,801	7,818	17,833	19,269	-	-	16,395	15,739	-	-
国 外	3,435	3,334	-	-	3,435	3,334	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	44,465	46,161	6,801	7,818	21,268	22,604	-	-	16,395	15,739	-	-
製 造 業	1,200	1,500	-	-	1,200	1,500	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	400	400	-	-	400	400	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,501	2,101	-	-	1,501	2,101	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	500	500	-	-	500	500	-	-	0	0	-	-
運 輸 業、郵 便 業	802	1,002	-	-	802	1,002	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	902	902	-	-	902	902	-	-	-	-	-	-
金 融、保 険 業	19,503	18,962	-	-	3,233	3,332	-	-	16,270	15,629	-	-
不 動 産 業	1,300	1,400	-	-	1,300	1,400	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	5,197	5,550	5,197	5,550	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	200	200	-	-	200	200	-	-	-	-	-	-
その他の産業	400	400	-	-	400	400	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	9,525	9,563	-	-	9,525	9,563	-	-	-	-	-	-
個人	1,604	2,268	1,604	2,268	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1,425	1,408	-	-	1,300	1,300	-	-	125	108	-	-
業 種 別 合 計	44,465	46,161	6,801	7,818	21,268	22,604	-	-	16,395	15,739	-	-
1 年 以 下	16,907	16,616	94	441	1,300	1,345	-	-	15,513	14,829	-	-
1 年 超 3 年 以 下	3,144	3,547	71	45	3,068	3,500	-	-	4	1	-	-
3 年 超 5 年 以 下	3,697	3,294	191	188	3,500	3,102	-	-	5	3	-	-
5 年 超 7 年 以 下	3,268	3,175	361	406	2,906	2,769	-	-	0	0	-	-
7 年 超 10 年 以 下	5,102	5,098	500	426	4,602	4,671	-	-	-	0	-	-
10 年 超	12,224	14,325	5,583	6,309	5,890	7,215	-	-	750	800	-	-
期間の定めのないもの	121	103	-	-	-	-	-	-	121	103	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	44,465	46,161	6,801	7,818	21,268	22,604	-	-	16,395	15,739	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,483	5,140	1,973	5,676
10%	2,505	—	2,504	—
20%	1,700	17,501	1,999	16,760
35%	—	—	—	—
40%	—	1,000	—	900
50%	6,507	100	7,106	100
70%	—	100	—	400
75%	—	340	—	340
100%	101	6,413	301	7,431
131%	—	—	—	100
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	1,323	—	1,323
合計	13,298	31,920	13,885	33,033

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 個別貸倒引当金や投資信託等のうちリスク・ウェイト区分が困難なものについては「その他」に区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		179	193	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

証券化エクスポージャー

当組合は該当ございません

当組合は該当ございません

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8	8	9	9
非上場株式等	39	—	39	—
合計	47	8	48	9

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

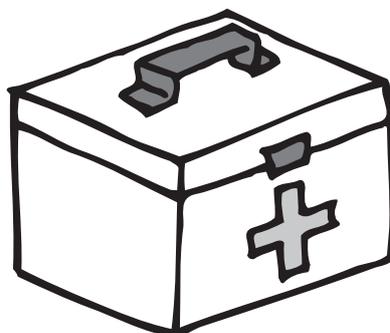
	令和2年度	令和3年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	262	261
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,467	1,327	53	27
2	下方平行シフト	0	0	9	7
3	スティープ化	1,335	1,236	/	/
4	フラット化	0	0	/	/
5	短期金利上昇	169	179	/	/
6	短期金利低下	0	0	/	/
7	最大値	1,467	1,327	53	27
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,693		2,603	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



国際業務

外国為替取扱高

当組合は該当ございません

外貨建資産残高

当組合は該当ございません

証券業務

公共債引受額

当組合は該当ございません

公共債窓販実績

当組合は該当ございません

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	793	783
その他	—	—
合計	793	783

令和3年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	—%
■株式会社 商工組合中央金庫	—%
■独立行政法人 福祉医療機構	100.0%
■その他	—%

法令等遵守態勢

当組合では法令等遵守について、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当組合の就業規則、行動綱領を基本に役職員への研修を行い信用組合の職員として、組合員ならびに社会一般から疑惑・不信を招くような行為の防止を図り、信頼を確保し社会的責任を果たすよう努めております。

財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認

私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月20日
石川県医師信用組合

理事長 安田 健二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

①中小企業の経営支援に関する取組み方針

お客さまからの、貸付の条件の変更等のご相談・お申込み等に迅速かつ適切にお応えすることができるよう努めてまいります。

1. お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客さまのご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応します。
2. 貸付の条件変更等の申込みに際しては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客さまの経営改善に向けた取組みへの積極的な支援を実施いたします。
3. お客さまの抱える問題や課題に対しては、お客さまの立場に立ち、最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の強化に努めます。
4. 中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても、全役職員への周知を徹底し、当組合全体として金融の円滑化に努めます。

②態勢整備の状況

■自組合内で推進するために行った態勢整備状況について
債権者に対する経営相談・経営指導の強化に向けた取組みとして融資診断の通信講座を受講及び資格取得など態勢整備を図っています。

③取組状況

■当組合は、石川県下の医業界を背景とした業域信用組合として、開業医や勤務医の先生方に医業経営に関する事業の発展に寄与すると共に地域住民の医療及び健康管理に貢献することを経営理念・方針に掲げ石川県医師会をはじめ各郡市医師会と連携して、充実した金融・情報サービスを提供しております。

○「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。
経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

○「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和3年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は14件(前年度3件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は25.45%(前年度7.1%)、「保証契約を解除した件数」及び「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数」については、前年・今年度ともに取り扱いはございませんでした。

④地域の活性化に関する取組状況

■融資を通じた地域貢献

石川県下の医業界を背景とした業域信用組合として医業経営を積極的に支援し、「地域医療」の発展に貢献致します。

(令和4年3月31日現在)

* 貸出先数	293先	貸出残高	7,661,861千円
		<使途別貸出残高>	
		運 転 資 金	1,632,996千円
		設 備 資 金	4,195,284千円
		個人消費その他	1,833,579千円
		計	7,661,861千円

*代理貸付業務

福祉医療機構 21先 貸出残高 783,970千円

■地域へのサービスの充実度

(1)店舗の設置数

本店、1店舗の営業です。

(2)情報提供活動

ディスクロージャー誌(ミニディスクロージャー誌含む)をホームページに掲載しております。

石川県医師会報に情報を掲載しております。

(3)石川県医師信用組合ホームページのご案内

<https://www.ishikawaishishin.co.jp>

石川県医師信用組合のホームページでは、商品やサービス、財務情報等、様々な情報がご覧いただけます。



項 目	取組み内容	実 績
(1)ライフステージに応じた融資手法の多様化の取組み	◎新規開業ローン……勤務医の開業支援 ◎事業継承ローン……医業後継者への継承支援 ◎教育ローン……教育資金負担への支援 ◎オートローン……車購入資金への支援 ◎住宅ローン……住宅取得への支援 ◎その他	新規開業ローン……6件/746百万円 事業継承ローン……取扱いなし 教育ローン……10件/83百万円 オートローン……18件/79百万円 住宅ローン……8件/427百万円 その他……4件/10百万円
(2)不動産担保や保証に依存しない融資	【キャッシュフロー】を重視した対応 案件により(融資金額、資金使途、期間)財務状況、取引状況、その他経営状況を総合的に判断対応いたします。	オートローン……18件/79百万円 事業ステップアップ……1件/1百万円 リフォームローン……1件/1百万円 メディカルローン……1件/5百万円
(3)新型コロナウイルス感染症の影響による融資	新型コロナウイルス感染症の影響による経営安定に必要な運転資金供給。	取扱いなし
(4)[社会福祉法人]への融資	“医療”と“福祉”そして“介護”は切り離せなくなっており、介護関係の資金需要にも積極的に対応いたします。	取扱いなし

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

苦情等受付窓口をお願いいたします。

〈窓 口〉 住 所：石川県金沢市鞍月東2丁目48番地

電話番号：076-239-0126

受付時間：午前9時から午後5時

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

(詳しくは、当組合の苦情等受付窓口へご相談ください。)

名 称	しんくみ相談所((一社)全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



金沢弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合苦情等相談窓口またはしんくみ相談所へお申出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出することも可能です。

名 称	金沢弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒920-0937 石川県金沢市丸の内7番36号	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	076-221-0242	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
時 間	10:00～17:00	9:30～12:00 13:00～15:00	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00



トピックス

- 3. 4. 9(金) 北陸三県信用組合協会の総会(於 金沢市)
- 3. 4. 21(水) 北陸財務局トップヒアリング(於 金沢市)
- 3. 6. 18(金) 地区別懇談会(WEBで実施)
- 3. 10. 5(火) 地区別懇談会(WEBで実施)
- 3. 10. 26(火) 令和3年度金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習(於 当組合)

- 3. 11. 17(水) 北陸財務局金融庁業務説明会(於 金沢市)
- 3. 12. 8(水) 2021年度分野横断的演習(於 当組合)
- 4. 2. 10(木) 地区別懇談会(WEBで実施)
- 4. 2. 18(金) 2021年度共同センター被災訓練(於 当組合) ~ 4. 2. 19(土)

諸手数料一覧表

I. 振込手数料 (令和4年3月末現在)

種 類	組 合 員		組 合 員 外	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
当組合内振替	無料	無料	無料	無料
他金融機関の同一口座宛への振込	無料	無料	550円	770円
法人から理事長、先生・家族が経営する法人・理事長から法人、先生・家族が経営する法人への振込	無料	無料	550円	770円
給与振込契約による振込	無料	無料	/	
給与振込依頼書の持込期日経過後 1件	165円	220円		
給与とみなされる振込	無料	無料		
毎月定額振込契約を交わしている振込	無料	無料		
各医師会・関連団体等から、医師及び医療法人への振込	無料	無料		
他金融機関の別名義口座宛への振込	165円	220円	550円	770円
振込の訂正・組戻手数料	770円		770円	

*関連団体等とは、各連区医師会、医師連盟等当組合の組合員でない団体をいう。

II. 両替手数料(現状 組合員はサービス)

1~ 100枚	無 料
101~ 300枚	110円
301~1,000枚	330円
1,001枚以上	660円

1. お客さまが「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
2. 次の両替については、無料とさせていただきます。
 - (1)汚損した現金の交換
 - (2)記念硬貨の交換

III. 融資手数料

種 類	組 合 員
繰上げ返済手数料	返済残高の0.1% (100円未満切捨)、上限を30,000円とする。(消費税別)

IV. その他の手数料

種 類	組 合 員	組 合 員 外
代 金 取 立 手 数 料	770円	770円
残高証明発行手数料(定例発行)	無料	550円
残高証明発行手数料(定例発行以外)	220円	550円

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		令和2年度末		令和3年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	13,940	16,811	13,666	17,735
	他の金融機関から	6,666	12,103	7,008	12,869
代金取立	他の金融機関向け	-	-	-	-
	他の金融機関から	-	-	-	-

店舗一覧(事務所の名称及び所在地)

店 名	所 在 地	電 話	F A X
本 店	〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地	076-239-0126	076-239-0487

地区一覧

石川県下全域

自動機器設置状況

現金自動受払機の設置はありません

主要な事業の内容

- A. 預金業務 普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
- B. 貸付業務 手形貸付、証書貸付を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 付帯業務 (イ)債務の保証業務 (ロ)代理業務
・独立行政法人福祉医療機構の代理貸付業務

当組合の子会社

当組合の子会社はありません

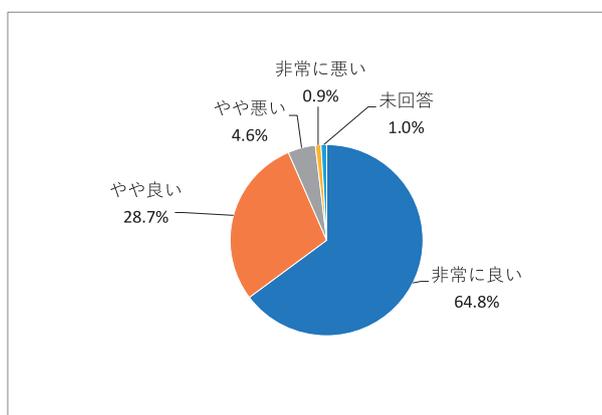
お客様ご利用アンケート実施結果について

石川県医師信用組合では、お客様によりご満足いただけるサービスをご提供できます様に、「お客様ご利用アンケート」を実施しております。この度のアンケート調査にご協力いただきましたお客様には、厚く御礼申し上げます。皆さまにご協力いただきましたアンケートの結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。今回のアンケート結果は、私どもへの貴重なご意見として今後の組合施策に活かしてまいります。

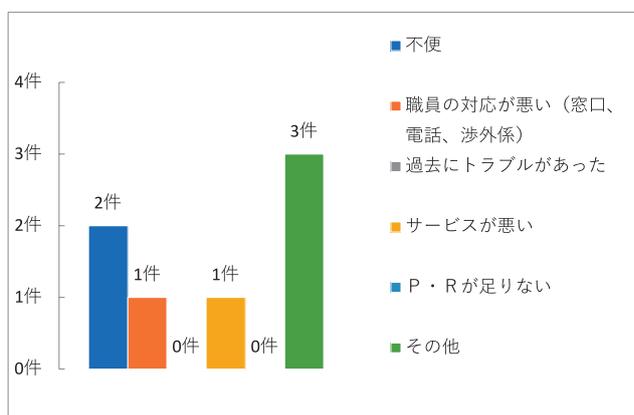
【調査手法】 「お客様ご利用アンケート」のお願い ※ 該当項目を○で囲んでください
 【調査実施期間】 令和3年12月1日～令和3年12月24日
 【アンケート対象及び人数】 30歳代以下・40歳代・50歳代・60歳代以上

	対象者(人)	内回答者(人)	回答率
開業医	115	87	75.7%
勤務医	35	21	60.0%
計	150	108	72.0%

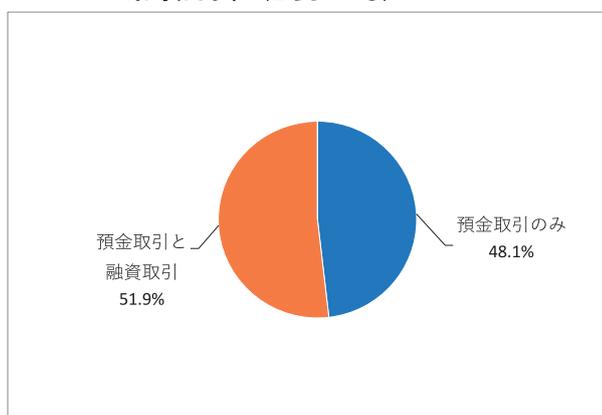
問1-a. 当信用組合にどのような印象をお持ちですか（○は1つ）



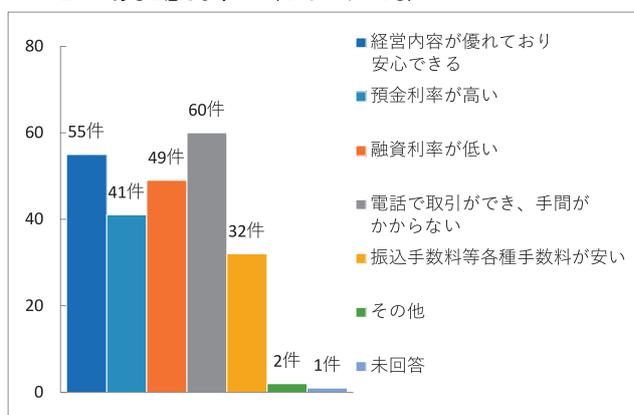
問1-b. 前の質問で「やや悪い・非常に悪い」と回答された方にお尋ねします（○はいくつでも）



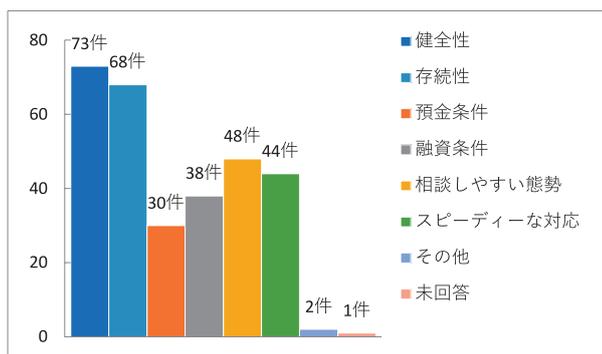
問2. ご利用いただいておりますお取引の内容(出資金以外)についてお尋ねします（どちらかに○）



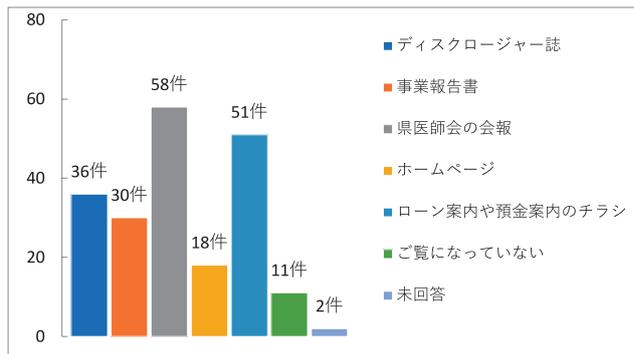
問3. 当組合をご利用いただくメリットはどこにあると感じますか（○はいくつでも）



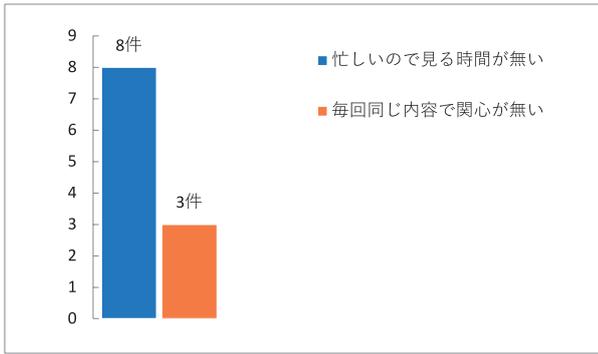
問4. 当組合にどのようなことを期待しますか（○はいくつでも）



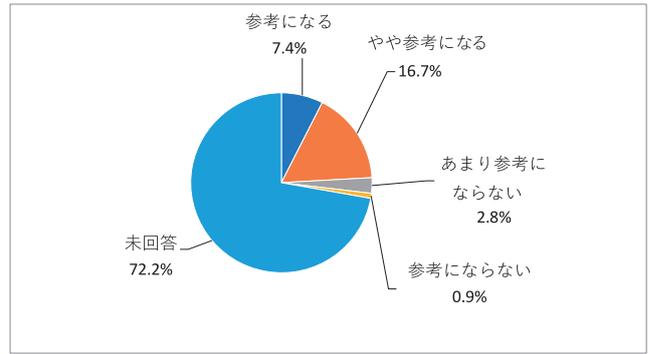
問5. 組合の資料のうちご覧いただいているものは（○はいくつでも）



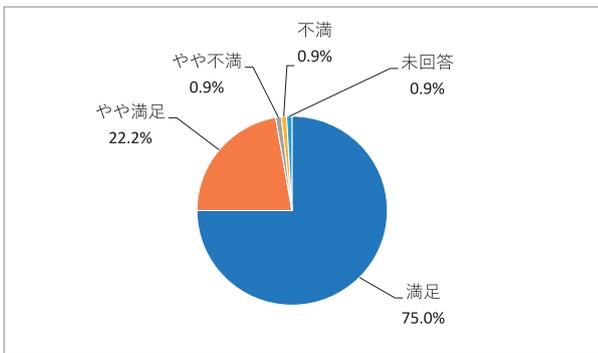
問6. 前の質問で「ご覧になっていない」と回答された方にお尋ねします（〇はいくつでも）



問7. ホームページをご覧になっている方にお尋ねします（〇は1つ）



問8. 職員の窓口対応・電話対応についてお尋ねします（〇は1つ）

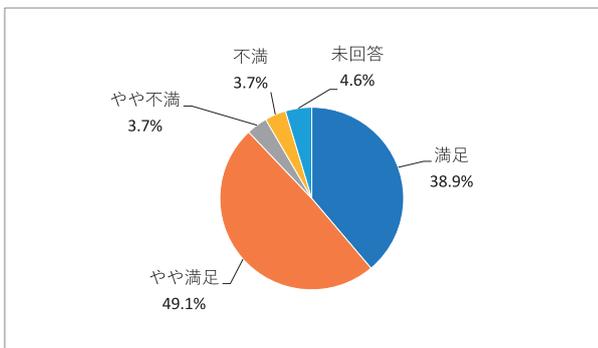


問9. 前の質問で「やや不満・不満」と回答された方にお尋ねします
ご不満の内容・出来事はどのようなものでしたか（〇はいくつでも）

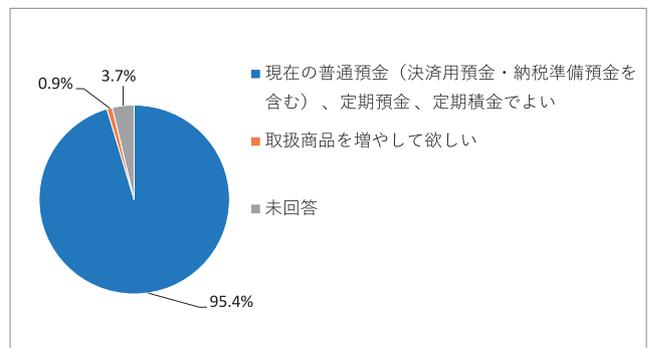


【預金取引について】

問10. 預金利率について（〇は1つ）

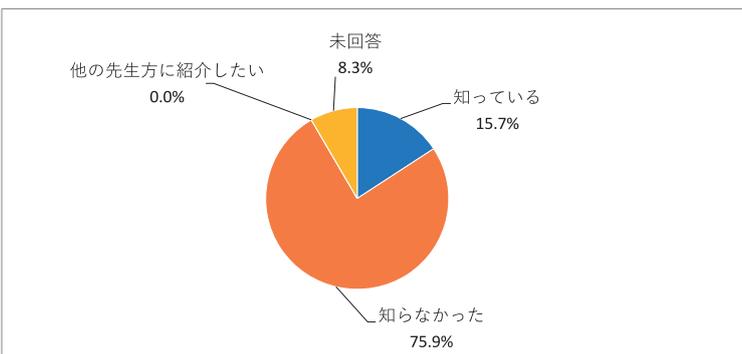


問11. 商品内容について（どちらかに〇）



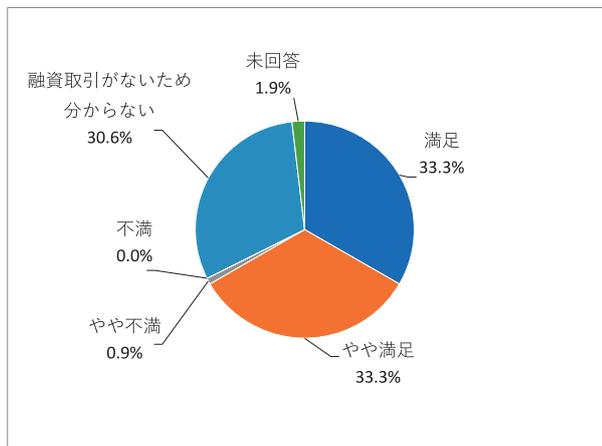
問12. 新型定期預金「トゥモロー」(新規組合員の先生向け・300万円まで年1%)について(〇は1つまたは2つ)

【取扱期間：令和3年11月1日～令和4年10月31日】

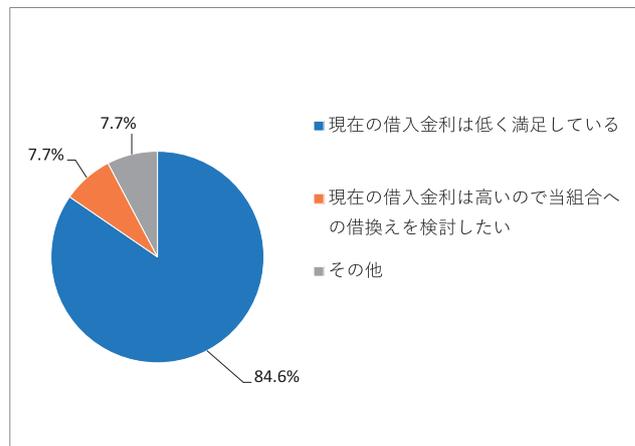


【融資取引について】

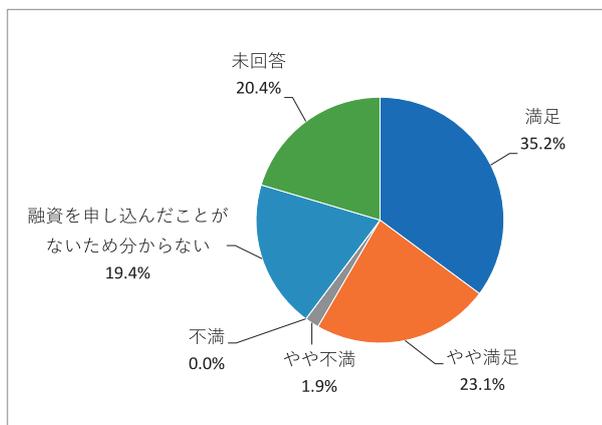
問13. 融資利率について (〇は1つ)



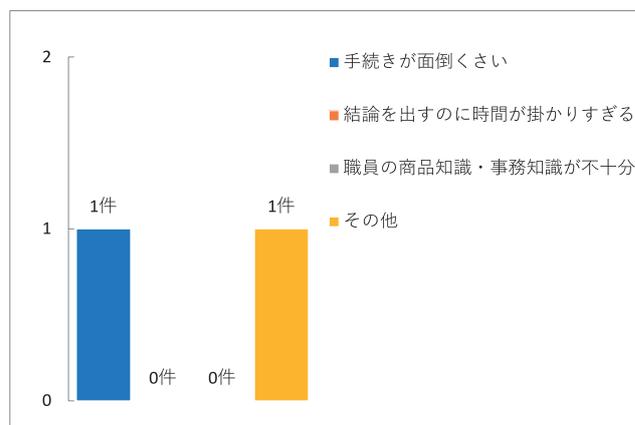
問14. 他金融機関で融資のある方にお尋ねします (〇は1つ)



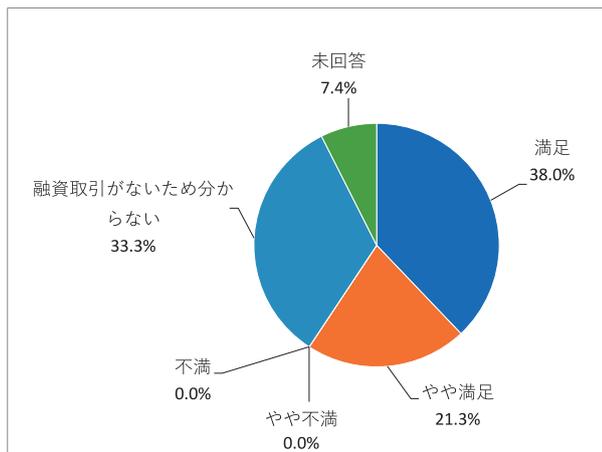
問15. 融資お申込みに対する対応はいかがですか (〇は1つ)



問16. 前の質問で「やや不満・不満」と回答された方にお尋ねします
ご不満の内容・出来事はどのようなものでしたか (〇はいくつでも)

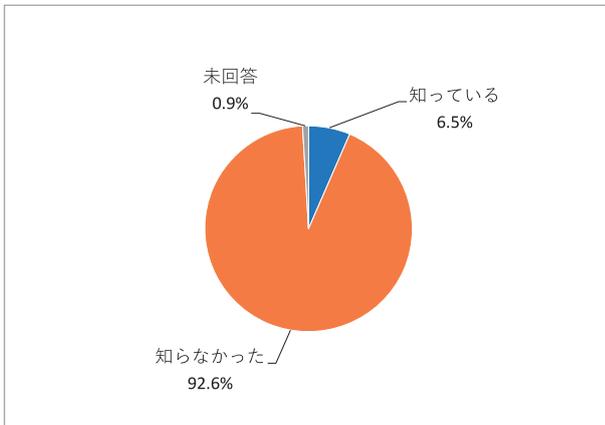


問17. 融資における商品内容についてお尋ねします (〇は1つ)

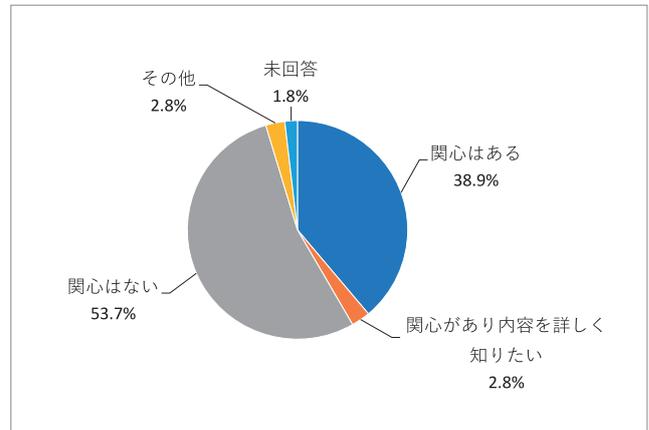


【 遺言信託代理店業務について 】

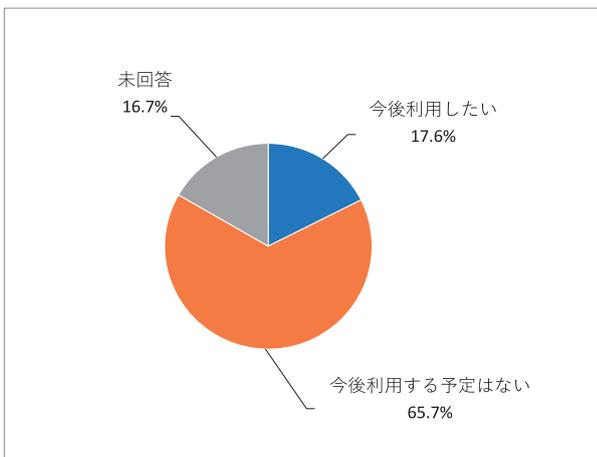
問18. 当組合が遺言信託の代理店業務を行っていることをご存じですか(○は1つ)



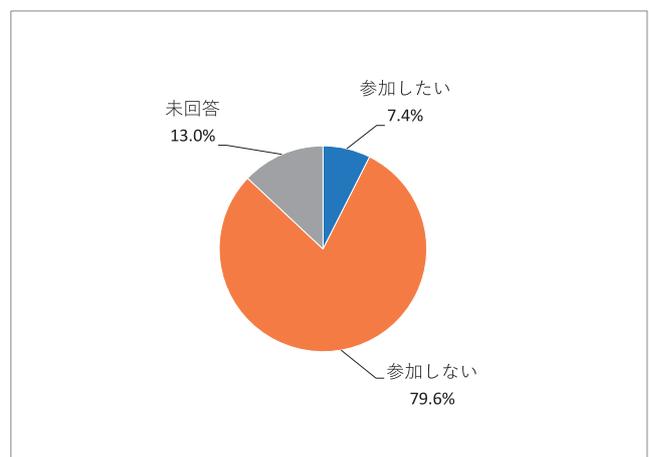
問19. 遺言信託について関心はありますか (○は1つ)



問20. 遺言信託のご利用について (○は1つ)

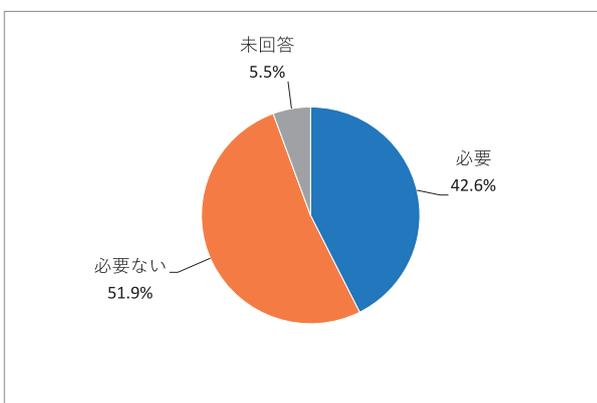


問21. 遺言信託セミナー開催について (○は1つ)

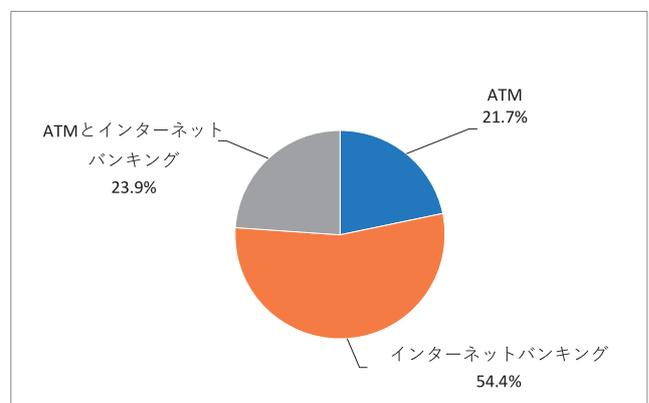


【ATM・インターネットバンキングの必要性について】

問22. 当組合において、ATMやインターネットバンキングが必要かどうかお尋ねします (○は1つ)



問23. 前の質問で1. 必要と回答された方にお尋ねします
その場合、どのようなサービスが必要ですか (○は1つ)



石川県医師信用組合

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地
TEL(076)239-0126 FAX(076)239-0487
URL <https://www.ishikawaishishin.co.jp>